

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2011-527961(P2011-527961A)  
 【公表日】平成23年11月10日(2011.11.10)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-045  
 【出願番号】特願2011-518804(P2011-518804)  
 【国際特許分類】

**B 3 1 B 1/26 (2006.01)**

**B 3 1 B 1/25 (2006.01)**

**B 3 1 B 1/20 (2006.01)**

【F I】

B 3 1 B 1/26 3 0 1

B 3 1 B 1/25 3 0 1

B 3 1 B 1/20 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月20日(2012.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

箱であって、  
 単層の第1半箱ブランクと、  
 前記第1半箱ブランクの反対側に位置する単層の第2半箱ブランクと、  
 前記第2半箱ブランクの第1部分に接合される前記第1半箱ブランクの第1部分を含む  
 第1の少なくとも二層の側面と、  
 前記第2半箱ブランクの第2部分に接合される前記第1半箱ブランクの第2部分を含み  
 、かつ前記第1の二層の側面の反対側に位置する第2の少なくとも二層の側面と、  
 第3二層側面と、  
 前記第3二層側面の反対側に位置する第4二層側面と、  
 接合剤とを備え、  
 前記接合剤の第1層は、前記第1の二層の側面の第1層および第2層の間に配置され、  
 該接合剤の第1層は模様被膜であり、該接合剤の第1層は、前記第1の二層の側面の第1  
 層の第1面および第2層の第2面上にあり、該第1面は該第2面に隣接していることを特  
 徴とする箱。

【請求項2】

前記接合剤の第1層は、前記第1の二層の側面の前記第1層の第1面および前記第2層  
 の第2面の略全体にあることを特徴とする請求項1に記載の箱。

【請求項3】

前記接合剤の第2層は、前記第2の二層の側面の第3層および第4層の間に配置されて  
 おり、前記接合剤の第2層は、模様被膜であり、前記接合剤の第2層は、前記第2の二層  
 の側面の前記第3層の第1面および前記第4層の第2面上にあり、前記第1面は、前記第  
 2面と隣接する、請求項1に記載の箱。

【請求項4】

単層ダストフラップを更に備え、該単層ダストフラップは、前記第1の二層の側面の前

記第 1 層、前記第 2 の二層の側面の前記第 1 層、前記第 3 二層側面の前記第 1 層、および前記第 4 二層側面の前記第 1 層に従属しており、

各二層側面は、糊の層を含み、前記単層ダストフラップは、糊の層を用いて、少なくとも 4 層の部分形成しながら、隣接する二層側面に糊付けされる、請求項 1 に記載の箱。

【請求項 5】

前記第 1 及び第 2 の二層の側面の各々は、前記第 1 及び第 2 半箱ブランクの各々の一方の側方フラップを含み、前記第 3 及び第 4 二層側面は、前記第 1 及び第 2 半箱ブランクの各々の一方の端フラップを含む二層であり、

前記箱はさらに複数のダストフラップを備え、各ダストフラップは、三層側面を形成するように隣接する二層側面に接合される、請求項 1 に記載の箱。

【請求項 6】

前記箱の一側面と一端面との各交差位置において隣接する三層部分を備える、請求項 5 に記載の箱。

【請求項 7】

前記第 1 及び第 2 の二層の側面の各々は、前記第 1 及び第 2 半箱ブランクの各々の一方の側方フラップを含み、前記第 3 及び第 4 二層側面は、前記第 1 及び第 2 半箱ブランクの各々の一方の端フラップを含む二層であり、

前記箱はさらに複数のダストフラップを備え、前記箱の少なくとも一部は複数の層を含む、請求項 1 に記載の箱。

【請求項 8】

前記箱は密封材料を更に備え、前記箱の各角部は前記密封材料によって密封されている、請求項 5 に記載の箱。

【請求項 9】

前記第 1 及び第 2 半箱ブランクは、40 ミル (1.02 ミリメートル) 未満の厚みを有する柔軟な材料からなる第 1 及び第 2 片から形成される、請求項 1 に記載の箱。

【請求項 10】

包装方法であって、

第 1 側方フラップの組を画定するために、第 1 および第 2 線に沿って、第 1 基材を折り曲げる工程と、

第 2 側方フラップの組を画定するために、第 1 および第 2 線に沿って、第 2 基材を折り曲げる工程と、

前記側方フラップの少なくとも一部の一方の面の略全体に接合剤を塗布する工程と、

第 1 および第 2 積層側壁を形成するために、前記側方フラップのうち前記第 1 側方フラップの組に含まれる一方の側方フラップを、前記側方フラップのうち前記第 2 側方フラップの組に含まれる一方の側方フラップと接合させて組立てられた箱ブランクを形成する工程であって、前記箱ブランクの第 1 端および第 2 端は開放しており、且つ、前記箱ブランクの前記第 1 端は前記第 2 端の反対側に位置する、工程と、

前記第 1 端において前記第 1 基材に少なくとも第 1 端フラップ、第 1 及び第 2 ダストフラップを形成する工程と、

前記第 2 基材に少なくとも第 1 端フラップ、第 1 及び第 2 ダストフラップを形成する工程と、

接合剤を前記第 1 基材の少なくとも第 1 端フラップ、前記第 1 及び第 2 ダストフラップに塗布する工程と、

前記第 1 基材の前記第 1 端フラップを前記第 2 基材の前記第 1 端フラップに接合する工程と、

前記第 1 基材の前記第 1 及び第 2 ダストフラップを、前記第 2 基材の側方フラップ、端フラップ、及びダストフラップのうち少なくとも一つに接合する工程とを備える方法。

【請求項 11】

前記第 1 および第 2 基材は、前記折り曲げる工程、塗布する工程、および接合する工程の間に、緊張状態に保たれ、前記組立てられた箱ブランクは、中空内部を有する請求項 1

0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記第 1 基材に第 2 端フラップ、第 3 及び第 4 ダストフラップを形成する工程と、  
前記第 2 基材に第 2 端フラップ、第 3 及び第 4 ダストフラップを形成する工程と、  
接合剤を前記第 1 基材の第 2 端フラップおよび前記第 2 基材の第 2 端フラップの少なくとも一方に塗布する工程と、  
前記第 1 基材の前記第 2 端フラップを前記第 2 基材の前記第 2 端フラップと接合させる工程であって、閉塞した箱が形成される、工程と、  
前記閉塞した箱の角部を密封する工程とを備える請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記組み立てられた箱を所定長さに切断する工程を更に備える請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記組み立てられた箱の中に、発送される物品を載置する工程を更に備える請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

第 1 半箱ブランク及び第 2 半箱ブランクを備える箱であって、  
前記第 1 半箱ブランクは、  
第 1 及び第 2 側方フラップと、  
第 1 及び第 2 端フラップと、  
第 1、第 2、第 3 及び第 4 ダストフラップとを含み、  
前記第 2 半箱ブランクは、  
第 1 及び第 2 側方フラップと、  
第 1 及び第 2 端フラップと、  
接合剤とを含み、

前記第 1 半箱ブランクの前記第 1 側方フラップは、第 1 二層側面を形成するように前記第 2 半箱ブランクの前記第 1 側方フラップに接合され、前記第 1 半箱ブランクの前記第 2 側方フラップは、第 2 の二層の側面を形成するように前記第 2 半箱ブランクの前記第 2 側方フラップに接合される、箱。

【請求項 1 6】

前記第 1 半箱ブランクの前記第 1 端フラップは、少なくとも部分的に二層の第 1 端を形成するように、前記第 2 半箱ブランクの前記第 1 端フラップの少なくとも一部に接合される、請求項 1 5 に記載の箱。

【請求項 1 7】

前記第 1 半箱ブランクの前記第 1 ダストフラップは、少なくとも第 1 三層部分を形成するように、前記第 1 二層側面及び前記少なくとも部分的に二層の第 1 端の一方に接合される、請求項 1 6 に記載の箱。

【請求項 1 8】

前記第 2 半箱ブランクは、第 1、第 2、第 3 及び第 4 ダストフラップを含み、前記第 2 半箱ブランクの前記の前記第 1 ダストフラップは、第 2 三層部分を形成するように、前記第 1 二層側面及び前記少なくとも部分的に二層の第 1 端の他方に接合される、請求項 1 7 に記載の箱。

【請求項 1 9】

前記第 2 半箱ブランクは、第 1、第 2、第 3 及び第 4 ダストフラップを含み、前記第 2 半箱ブランクの前記の前記第 1 ダストフラップは、四層部分を形成するように、前記第 1 二層側面及び前記少なくとも部分的に二層の第 1 端の前記一方または前記第 1 半箱ブランクの前記第 1 ダストフラップに接合される、請求項 1 7 に記載の箱。